

○由宇地区バスの一部路線における運行事業者の変更について

該当路線名	由宇地区バス(舟木線及び笠塚線、相地線の一部)		
変更内容	運行事業者の変更、車両サイズの変更		
変更概要	<p>防長交通圏が運行している由宇地区バスについて、この度、防長交通より、昨今のバス運転士不足を理由に、今後における当路線の運行が極めて困難との意向があったため、市では今後、他事業者での運行へ段階的に移行していくことを検討しています。</p> <p>現在、由宇地区バスの路線のうち、岩国駅構内タクシーには舟木線及び笠塚線の一部について、土曜日のみ運行いただいている(裏面時刻表の黄色の便)ところですが、令和7年11月1日から土曜日以外の平日も運行いただくことで、防長交通のバス運転士不足に対応したいと考えています。(岩国駅構内タクシーでのドライバー確保については問題はありません)</p> <p>また、この度の運行事業者変更に伴い、車両サイズを小さくし、現在の乗客23人乗りのバス車両から9人乗りの車両へ変更し、効率的な運行を図る予定です。(運行事業者が変更となる便の近年における利用実績では、同時乗車が10人以下であり、ダウンサイジングに支障はありません。ただし、旅客の積み残しが発生した場合は、臨時便の運行で対応予定です。)</p> <p>これにより、千鳥ヶ丘中バス停先から舟木バス停までの区間については、岩国駅構内タクシーのみでの運行となることから、防長交通での運行は廃止となり、事業計画上の路線についても廃止となります。(下図参照)</p> <p>なお、運賃につきましては、裏面にありますように現在から変更はありません。しかしながら、防長交通圏が設定しています定期券の運賃設定については、現時点において岩国駅構内タクシーで設定していないことから、当運賃体系を引き継ぐ必要があります。これについては、道路運送法第9条第4項に規定する協議会(本市では「運賃協議会」)で決定することになります。</p>		
運行曜日	月～土曜日運行	運行回数 ※岩国駅構内タクシー運行分のみ	3.0往復/1日(舟木線) 1.0往復/1日(笠塚線)
運行キロ	舟木～由宇中学校正門 10.7km (片道) 舟木～由宇駅 8.6km (片道) 舟木～笠塚カーブ練習場 20.4km (片道) 老人福祉センター～舟木 14.7km (片道)	所要時間	舟木～由宇中学校正門 30分 舟木～由宇駅 25分 舟木～笠塚カーブ練習場 71分 老人福祉センター～舟木 56分
運行車両	ジャンボタクシー(9人乗り) (現在は23人乗り)	運行予定事業者	(株)岩国駅構内タクシー 一般乗合旅客自動車運送事業(路線定期運行)
運行予定年月日	令和7年11月1日(土)から	路線補助	なし
周知方法	市ホームページ、広報紙、バス車内やバス停への掲示及び自治会を通じて回覧による周知を予定		
認可申請の有無	必要		

1. 運行路線図

由宇地区バス及び由宇地区スクール混乗バス運行路線図



